

# 2階建て

## ※設置場所

1. **家に住んでいる方の寝室**に設置しましょう。  
(来客時に使用する部屋など、たまに寝室として使う部屋には設置義務はありません。)
2. 寝室が**2階**にある場合は、**2階の階段室(踊り場)**にも設置が必要です。  
(2階から屋外に避難できる出口がある場合を除く。)

\* 注：台所への**設置義務はありません**が、推奨しています。

